

平成 29年 09月 04日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

西播磨省エネ快適住宅「木の家」

グループの名称

西播磨省エネ快適住宅普及協議会

直近採択グループ番号

04-0649-0550

(グループ代表者)

代表者名

谷口 幸三

代表者印

代表者所属先

株式会社マルタニ

代表者所在地

兵庫県宍粟市山崎町須賀沢1008

代表者電話番号

0790-62-1035

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社マルタニ

事務局担当者名

衣笠 彰浩

印

事務局郵便番号

671-2533

事務局所在地

兵庫県宍粟市山崎町須賀沢1008

事務局電話番号

0790-62-1035

事務局FAX

0790-62-7271

事務局担当者E-mail

sentar@marutani.net

1. 地域型住宅の名称(必須)	西播磨省エネ快適住宅「木の家」
2. グループの名称(必須)	西播磨省エネ快適住宅普及協議会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0649-0550
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	兵庫県
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	谷口 幸三
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社マルタニ
8. グループ代表者所在地(必須)	兵庫県宍粟市山崎町須賀沢1008
9. グループ代表者電話番号(必須)	0790-62-1035
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社マルタニ
11. グループ事務局担当者名(必須)	衣笠 彰浩
12. グループ事務局郵便番号(必須)	671-2533
13. グループ事務局所在地(必須)	兵庫県宍粟市山崎町須賀沢1008
14. グループ事務局電話番号(必須)	0790-62-1035
15. グループ事務局FAX番号(必須)	0790-62-7271
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	sentar@marutani.net

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	3	合法木材認証制度の一部は、産地が外国である事業者の為、原木供給業者の登録を行っていない事業者がある。
II. 製材・集成材製造・合板製造	9	製材・集成材製造・合板製造業者が海外事業者であった場合、流通構成員の出荷者による合法木材証明とする。
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	5	製材事業者等から直接仕入れを行う場合など、一部流通グループを介さず、地域材の調達を行う場合がある。
IV. プレカット	3	一部、プレカット加工を行わずに手刻み等により、製材・集成材・合法グループから直接購入する場合がある。
V. 設計	13	建築主が建築士であったり、建築主の意向により設計グループ構成員によらない場合がある。
VI. 施工	15	
VII. 木材を扱わない流通	1	
VIII. I～VII以外の業種	1	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FIPC認証制度を利用する		全国		3	国内
		国外		3	国外
		国外		2	国外
		全国		2	国内
		全国		2	国内
		全国		2	国内
	兵庫県産材	兵庫県	兵庫県産木材証明制度	1	国内
	岡山県産材	岡山県	おかやまの木で家づくり推進事業	1	国内
	広島県産材	広島県	広島県産材産地証明制度	1	国内

※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。
 1. 都道府県の産地認証制度等によるもの
 2. 民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等)
 3. 林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの
 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品(合法伐採木材等証明)

B. 平成29年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		9	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	9	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸					
		申請が未確定(上限100万円)		11	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	5	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸					
	長寿命型(長期優良住宅) 未経験工務店による申請戸数	申請が確実(上限100万円)		5	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸					
		申請が未確定(上限100万円)		9	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	5	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸					
	高度省エネ型 (認定低炭素住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		3	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸					
		申請が未確定(上限100万円)		4	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	1	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸					
	高度省エネ型 (性能向上計画認定住宅)の申請戸数	申請が確実(上限100万円)		3	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸					
		申請が未確定(上限100万円)		4	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	1	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸					
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	申請が確実(上限150万円)		0	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸						
	申請が未確定(上限150万円)		0	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	0	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸						
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー) 未経験工務店(4戸(8戸)未満)による申請戸数	申請が確実(上限165万円)		4	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸						
	申請が未確定(上限165万円)		0	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定(上限20万円)	0	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が未確定(上限30万円)		戸						
C. 平成29年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実	棟	/						
			m ²							
		申請が未確定	棟							
			m ²							
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	基本的に着工時期の早いものを優先順位とする。 多くの事業者に配分できるよう偏りのないようにする。									
E. 平成28年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)									
	当初予算	採択戸数	4	戸	交付申請戸数	3	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	3	戸
	補正予算	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績(竣工予定含む)戸数		戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)									
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	補正予算	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績(竣工予定含む)戸数		戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)									
	当初予算	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	補正予算	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績(竣工予定含む)戸数		戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	補正予算	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績(竣工予定含む)戸数		戸
優良建築物型										
当初予算	採択棟数		棟	交付申請戸数		棟	完了実績(竣工予定含む)棟数		戸	
当初予算	採択床面積		m ²	交付申請床面積		m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積		m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 西播磨省エネ快適住宅「木の家」	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 西播磨省エネ快適住宅普及協議会	(結成年) 2015年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	04-0649-0550	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・夏の暑さや冬の寒さに快適に住める家として躯体の性能を高めるため断熱材は高性能なものを使用し、開口部には夏の日射をさえぎるLow-Eガラスを使用するものとします。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・冬の積雪や地震に強い安心できる家として長期優良住宅では、耐震等級2を標準仕様とし、施工基準を守り、劣化対策を施した長持ちで、丈夫な家づくりを行います。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・木の家では、柱や梁を見せる「現し梁 化粧柱」、内装材や外装材に無垢材を用いることで、木の薫りやぬくもりを感じる家を提案しております。また、床の一部に必ず無垢材を用いることで木の温もりを直に肌で感じることができます。さらに、床下からの冷えこみにも効果の高い快適な家を推奨しております。	◎
④①～③の背景	西播磨地域は、兵庫県西部の瀬戸内海と中国山地にかけての地域で、特に山間部の宍粟市には緑豊かな森林の中で育った地元しそ産材があります。また兵庫県は、夏は暑く山間部では雪も降り寒さも厳しい地域となります。まず、第一に住宅の性能として省エネ性が高いだけでなく、木材を住宅の構造だけでなく壁、床などに用いることで、人にも自然にも優しい家作りを目指すものとします。木の薫りあふれる木の家では、調温効果、リラックス効果により快適で安心な暮らしが提供できます。また、事務局の近くにはしそ産材の産地であり、本グループでは、木の薫る省エネ性の高い長期優良住宅を提案し、快適で安心できる家づくりをすすめるものとします。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・兵庫県産住宅ローンや、木づかい王国などの地元の補助金、助成金などを活用し地元兵庫県産材の利用推進と地域復興に努めております。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		用材の寸法を規格化されている用材を基本的に使用する事につとめております。
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容:	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容:	◎
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容:	◎
②-1 建材・資材調達の商品化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容:	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容:	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容:	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容:	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容:	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容:	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容:	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容:	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	地場の工務店が住まい手と一緒に住める家を目指しており、施工から引渡でおわるのではなく、引渡後30年に亘る維持管理にいたるまで適宜行うものとします。(住まい手ともに歩む家)	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 西播磨省エネ快適住宅「木の家」	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 西播磨省エネ快適住宅普及協議会	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0649-0550	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①	住宅履歴情報の蓄積	
①-1	内容・蓄積の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 第三者機関の住宅履歴サービスのクラウド機能により情報の蓄積と管理につとめます。(施主希望を除き登録の義務化)	◎
①-2	情報サービス機関の活用 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 情報サービスの提携先として「履歴の図書館」を指定しており施主と工務店による履歴の共有管理につとめる。	◎
①-3	履歴情報蓄積の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 履歴情報を登録し、住まい手と工務店が履歴サービスを共有し相互に確認につとめます。	◎
②	メンテナンス基準の整備	
②-1	点検の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持保全計画にもとづき、共通の点検記録シートを活用することで、30年に亘る定期的な点検等を行う。	◎
②-2	補修の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 点検ガイドラインや点検記録シートをもとに、メンテナンスをおこない、その結果を施主へ報告します。	◎
②-3	点検補修実施の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 点検通知点検代サービスを活用し維持管理を行い、工務店と施主が共同し履歴情報の更新します。	◎
③	住まいの管理	
③-1	住まい管理勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住まい管理手帳等を活用し、基本的な勉強会を工務店に行うことで、施主への案内につとめます。	◎
③-2	DIY体験会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地元工務店の完成見学やメーカークンショールーム利用し、DIY体験などにより住宅のメンテナンスの重要性を伝えます。	◎
③-3	その他の相談会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 引渡時にパンフレット等を手渡し説明をおこなうとともに、希望者へは、個別相談をおこないます。	○
④	維持管理委員会等の設置 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 引渡後には維持保全計画にもとづき、点検、調査のため、リフォーム基準等の作成をおこないます。	◎
⑤	その他の維持管理の手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長期にわたる維持管理の点検時期を5年、10年、15年、20年、25年、30年とし、点検通知の案内サービスなどを活用して30年に亘る履歴管理を推進します。	◎
b		
①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ厚生委員による倒産廃業の事態にグループ事務局が窓口となり他の構成員に引き継ぐ。	○
②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 10年の新築瑕疵担保保証の活用を徹底し、5年毎の延長保証制度の任意的活用を推奨します。	○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 長期にわたる維持管理につき、点検時期を明確にし履歴情報の統一をおこなうため、1年、5年、10年、15年、20年、25年、30年を点検維持とし30年に亘る履歴管理を推進します。(点検時期の案内)	◎

エ. グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ事務局による工務店向けの勉強会、セミナー等を未経験工務店へ積極的に開催します。本年度はBELS、省エネ関連の勉強会を行う予定です。	◎
②-1	品質管理のための共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 各検査書類、保障書等を引き渡し時に、施主への説明の上で手渡すものとします。	◎
②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ事務局への実績報告に報告するものとします。	◎
③-1	需給計画の策定 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループで提案する省エネ住宅への対応により2020年以降も新築の需給計画の増加を見込む。	◎
③-2	技術力向上のための中長期的な計画 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 平成28年度省エネ基準への対応と長期優良住宅の普及を推進することによる新築需要の増加を見込んでいます。	◎
④	③に基づく業種ごとの合理化の取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 設計を中心とした技術的申請サポートにより、工務店の長期、低炭素等への取組を容易にします。	○
b		
①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数 昨年度までの終了者数 5 今年度の参加目標人数 7 1工務店につき必ず1人以上の参加を目指す。	○
①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数 昨年度までの終了者数 8 今年度の参加目標人数 7	○
②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 省エネ技術講習会の実地の案内を事務局より積極的に提案していきます。	◎
c		
①	新たな技術等の導入 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 太陽光発電の設置によるゼロエネルギーに向けた取組を推進していく予定です。	◎
②	新たな技術等の開発 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長期優良住宅未経験工務店に対して技術交流を行います。	○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 資金相談からのはじまる家づくりとしてローン(フラット35)や補助金についての勉強会や外部講師によるセミナーを開催することで工務店による提案力の向上を目指します。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 西播磨省エネ快適住宅「木の家」	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 西播磨省エネ快適住宅普及協議会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0649-0550	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

高度省エネ型

本グループは市街化調整区域が多く性能向上計画認定住宅への推進を勧める予定です。

I) 認定低炭素住宅について

- ① 所管行政庁による認定の基準に適合する住宅とします。
- ② 定量的項目については、住宅の一次エネルギー消費量を10%以上の削減します。
- ③ 選択的項目については、木造住宅を必須とし地域材活用につとめます。

II) 性能向上計画認定住宅について

- ① 物省エネ法による申請基準を満たす住宅で、基準一次エネルギー消費量から10%の削減とします。
- ② 選択的項目については、建築物の木質化をめざし、地域材の活用につとめます。

III) ゼロエネルギー住宅について

- ① 一次エネルギー消費量の算定には、平成28年度基準によりおこない、第三者認証された住宅版BELSIによりゼロエネ評価された住宅とします。

対象地域 4地域～6地域

1年間の一次エネルギー消費電力の合計が概ねゼロとなる住宅とする。

外皮平均熱逡流率 UA値 0.6 以下

一次エネルギー消費量(太陽光を除く) R0値 20%以上

高度省エネ型住宅については、長期にわたるメンテナンス体制については取組を積極的に行う推奨する共通ルールといたします。

優良建築物型

優良建築物について

- ① 優良建築物については、木のぬくもりを感じる建物づくりを目指しています。
- ② 所管行政庁による認定基準に適合する建築物とします。
- ③ 建築物省エネ法7条により、省エネ住宅としての性能表示による、一般利用者へのアピールにつとめます。

優良建築物については、住宅特有の共通ルールについては含まないものとします。

認定低炭素住宅

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。